

職長制度廢止に関する決議案

深川支部提出 説明者 近野正雄

本大會は、労働者に據つて極めて不利なる職長制度を廢止し、職工に依る委員制度に改むべく資本家に対する二点を決議す

決議理由

現在木材工場に於ける労働者は、職長による監視の下に激しい労働を強制せらる。本來職長は仕事上の監督に止まるべきであるが、仕事上の取締りと云ふよりは、寧ろ職工を壓迫し虐使し、並に幾多の事実を見る。職工の心身を束缚し号令し遂に奴隸化せしめんとして百貨本家は、職工を益々榨取压迫して資本の維持につとめんとし、職長は其の手先となつて高級を食み自己の地位を保たんとしてゐる。而して労働組合の組織せらるゝや、職長は反動団体を作つて労働組合に对抗し、無產階級の利益を裏切る如き行動を敢てしてゐる。今日深川に於ける帝国製材工研究會は、其の好適なる標本である。斯くて如く無產階級の裏切行動をなし、又中間に立つて労働者を説くる二点。

便し特別なる高級を獲るが如き悪制度の撤廃は、木材労働者に之つて大なる問題である。依つて本案を提出するものである。

実行方法

- 一 組合員に職長制度の弊害を知らしむること。
- 二 工場の全労働者の力によつて職長改革の運動を進むること。
- 三 職長も吾々の組合に入會を勧誘し、職長を辭して委員制度を取ることの運動に參加せらる。
- 四 時期を見て資本家に對して職長制度の廢止を要求し、委員制度を説くること。

製靴工場に於ける悪雇傭條件撤廃運動に関する決議案

芝支部 説明者 二片榮司

決議

本大會は製靴工場の資本家の聯合が熟練職工採用に關して前工場長の説明を必要とするとの條件に對して絶対反対し、その撤廃を決議す

決議理由